

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 6月 29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県清須市中河原 156 番地	
日本マイクロバイオファーマ株式会社 清須工場	
氏名 工場長 中村 清知	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-401-1761	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本マイクロバイオファーマ株式会社 清須工場
事業場の所在地	愛知県清須市中河原 156 番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32 その他の製造業（医薬品原薬製造業）
②事業の規模	令和2年度製品出荷額：0円
③従業員数	103人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	中間処理及び最終処分のすべてを処理業者へ委託 ・ガラスくず類⇒埋立、焼却・溶解、破碎・選別 ・廃プラ⇒破碎・選別・焼却 ・金属くず⇒圧縮・破碎 ・廃アルカリ⇒中和 ・廃油⇒燃料化、焼却 ・がれき類⇒埋立
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(代表取締役社長) 最高責任者	環境法令遵守確認責任者 全社環境責任者 (人事総務部長)	清須工場環境責任者 (清須工場長) 特管産業廃棄物管理責任者 産業廃棄物管理責任者	環境担当者 (総務課)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】 別添1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃アルカリについて、処理委託不要な排水や雨水の分別を強化する為、従業員の知識アップを図った。		
②計画	【目標】別添1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 廃アルカリについて、委託不要な排水の配管ライン工事を行い 処理排水ラインに流れ込まないような工事を行う。
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生工程に応じて廃プラスチック類の分別を実施している。
②計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチックに混入する古紙、木材の分別を推進する。 ・事業系一般廃棄物との分別を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) -
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】 別添 1 のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・優良産廃業者であっても委託量が多い業者から順次現地監査を実施する。	

(第5面)

②計画	【目標】 別添 1 のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t

		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規契約するにあたり、優良産廃処理業者へ委託を優先するとともに委託契約予定の全社に対して現地監査を実施して問題ないことを確認する。 ・委託業者へ現地調査の実施を継続する。 		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

